

2環共第2503号  
令和3年1月28日

福島県環境審議会議長 様

福島県知事



令和3年度水質測定計画について（諮問）

このことについて、水質汚濁防止法（昭和45年法律第138号。以下「法」という。）第21条第1項の規定により、下記のとおり貴審議会の意見を求めます。

記

1 諮問事項

令和3年度水質測定計画について

2 諮問理由

法第15条第1項で規定されている公共用水域及び地下水の水質汚濁状況の常時監視について、法第16条第1項の規定により、都道府県知事が毎年測定計画を作成することとされているため。